

令和8年度 一級建築士定期講習 二級建築士定期講習 受講案内 木造建築士定期講習

登録講習機関
公益財団法人 建築技術教育普及センター
登録年月日：平成20年11月28日 登録番号：第1号

建築士法の規定により、建築士事務所に所属する一級建築士または二級建築士、木造建築士は、3年ごとに国土交通大臣の登録を受けた登録講習機関が行う一級建築士定期講習または二級建築士定期講習、木造建築士定期講習（以下「建築士定期講習」という）を受講することが義務付けられています。

1. 講習案内

(1) 講習の概要

- ① 当センターの建築士定期講習では、「講習の時間割」により一級建築士講習または二級建築士講習、木造建築士講習を合同で実施します。なお、講義と修了考査を別々の日で受けることはできません。また、講義はDVDにより行います。
- ② DVD講習につきましては、会場でDVDを視聴の上、修了考査を受験します。
- ③ 受講すべき講義の一部でも欠席した場合、修了考査を受験することはできません。
- ④ 建築設計事務所の所属建築士ではない方については、受講義務はありません。
- ⑤ 原則インターネットによる受付のみとなります。
- ⑥ **インターネット申込ができない方については、紙申込書を送付いたします。**
ご希望の方は、**建築技術教育普及センター（TEL 050-3645-2717）へお問合せください。**

(2) 受講手数料（テキスト代、消費税を含む。）

12,980円

- ① 一度納付された受講手数料は、当センターの責により受講できなかった場合を除き、返還しません。
- ② 申込内容の不備等により受講資格の確認ができない場合、受講手数料を返還します。

(3) 講習日及び講習地、講習実施時刻

- ① 希望する講習日及び講習地（講習日・会場・担当団体）を選択してください。
- ② 講習の受付は申込順とします。一つの講習に受講希望者が集中した場合または極端に少ない場合、希望する講習日及び講習地で受講できない場合があります。
- ③ 当日の実施時刻は、講習会場により異なりますので講習を担当する建築士事務所協会（以下「各団体」という）の受講案内により確認してください。（講義時間及び修了考査時間の変更はありません）

(4) 修了者の発表

- ① 修了者の発表は、講習実施月の翌月末営業日を予定しています。
- ② 修了者については、「修了証」の交付をもって修了の通知をします。未修了の方についてもその旨を通知します。また、修了証につきましては、申込時に作成されるマイページよりダウンロードして頂きます。
*令和7年度より修了証は電子化され、紙媒体での発行は行いません。
- ⑦ 当センターのホームページに修了者の受講番号を記載した修了者一覧表を掲載します。

2. 受講申込方法（受付期間 R8/2.24～各会場による）

(1) 申込方法 公益財団法人 建築技術教育普及センターの申込サイトより

インターネット受付 (<https://www.jaic.or.jp/>)

(2) 申込に必要なもの

- ① 建築士免許証または建築士免許証明書（以下「建築士免許証」という）
- ② WEBカメラでの撮影またはファイル（jpg等）のアップロードが必要となります。

■複数の建築士免許をお持ちの方へのご案内

複数の建築士免許をお持ちの方は、申込時に全ての建築士免許証等の写しを提出することにより、一度に複数の建築士定期講習を申し込んだものとして取り扱います。建築士定期講習修了と判定された場合、建築士定期講習修了証が交付され、受講履歴についてはそれぞれの建築士名簿に登録されます。*複数の建築士免許をお持ちの方で他の建築士免許証の提出がない場合、未提出分については建築士名簿に受講履歴の登録がされないため、ご注意ください。

※複数の建築士免許証等を提出された場合であっても、受講手数料は12,980円（消費税込）となります。

(3) 申込に関する注意事項

- ① 申込内容に不備があるものは受付できません。
- ② 提出されたデータ（建築士免許証の画像等）についても、返還しません。
- ③ 車椅子を利用される方や介護などの措置が必要な方は、事前に各団体（各都道府県の建築士事務所協会）へご連絡ください。ただし、障がいの程度や会場の都合により希望する措置が受けられない場合があります。
- ④ コンビニエンスストア決済を選択後、3日以内に支払が行われない場合、申込情報が自動削除されるため、ご注意ください。（削除された場合マイページ上で再度申込が必要となるため、ご自身のマイページをご確認ください。）

(4) 受講票

- ① 受講票は、マイページ上でダウンロードしてから印刷して当日お持ちください。
（連絡事項については、申込後登録のメールアドレス宛に送信されます。）

3.受講申込後の変更等

(1) 受講申込後に申込内容が変更になった場合、**マイページ上から変更**してください。

氏名変更：常時申請可

ただし、変更時期により修了証に反映されない場合もあるため、あらかじめご了承ください。

住所変更：講習日前日まで変更可

(2) 講習日の変更

- ・講習日を変更する場合、変更期間があります。変更期間内の場合、**マイページ上で変更**が可能です。なお、変更可能な回数は当年度内 5 回までとなります。
- ・変更期間外で講習日の変更を希望する場合、**建築技術教育普及センター (TEL 050-3645-2717)** へお問合せください。

(3) 受講票の再発行

受講票を紛失した場合、講習会場の受付で係員に顔写真付身分証明書（運転免許証等）を呈示して、その旨を伝えてください。受講票を再発行します。

4.受講における注意事項

(1) **必ず携行するもの**

受講票、筆記用具（HB 黒鉛筆またはシャープペン、消しゴム）、身分証明書（原則として顔写真付きのもの）

(2) **テキスト**

テキストは講習日に講習会場で配付します。修了考査時も参照可能です。

※令和 6 年度より国土交通省編集別冊テキスト（紙製）の配布は廃止となりました。

(3) **CPD実績の登録**

「建築士定期講習」は、建築CPD情報提供制度の対象講習として認定されています。建築CPD情報提供制度、各建築士会CPD制度、JIA CPD制度、建築設備士関係団体CPD協議会、建築施工管理CPD制度、APECエンジニア、APECアーキテクトの参加者は受講することにより、CPD実績として自動的に登録されます。なお、自動的に登録されることを希望しない場合、当センターにご連絡ください。

5.個人情報の取扱い

- ・建築士定期講習を修了した場合、入力された受講申込情報は国土交通大臣に提供され、修了者情報が建築士名簿に登録されます。
- ・入力された受講申込情報は、受講票の発行等建築士定期講習を円滑に実施するために利用します。また、当財団のデータベースに登録され、過去受講情報の照会、建築士定期講習の情報提供等に利用します。
- ・個人情報の取扱いについての詳細は、当財団の「個人情報保護方針（プライバシーポリシー）」をご覧ください。
(https://www.jaic.or.jp/other_info/jaic-privacypolicy.html)

6. 講習の時間割（兵庫県）※DVDによる講習会です。

※ 修了考査では、HBの黒鉛筆又はシャープペンシル、消しゴム、時計をお持ちください。

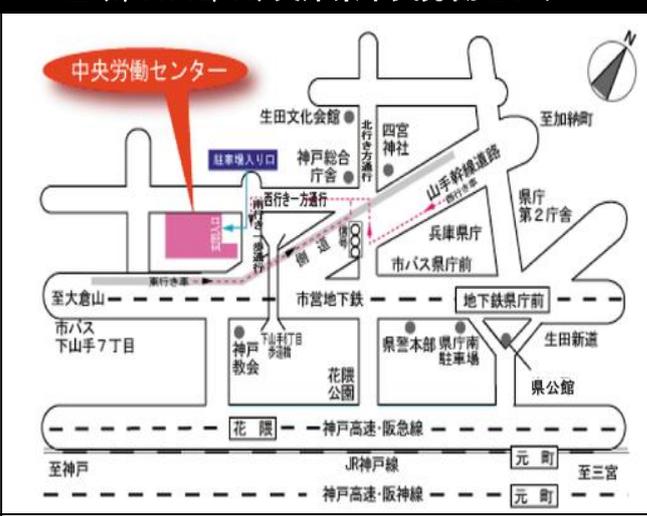
時刻	項目	科目等	時間(分)
9:00～	受付開始		
9:20～ 9:30	開始	注意事項説明	10
9:30～11:30	講義	建築物の建築に関する法令に関する科目① (1. 最近の建築関係法令の動き)	120
11:30～12:30	昼食休憩		60
12:30～13:30	講義	建築物の建築に関する法令に関する科目② (2. 建築基準法/3. 建築士法)	60
13:30～13:40	休憩		10
13:40～15:40	講義	設計及び工事監理に関する科目① (1. 職業倫理、社会情勢等) 設計及び工事監理に関する科目② (2. 最近の新技术、最近の重要技術項目等)	120
15:40～15:50	休憩		10
15:50～16:00		修了考査注意事項説明	10
16:00～17:00	修了考査	修了考査（正誤方式、テキスト参照可）	60
17:10	終了		

7. 講習実施日、実施会場、定員

会場コード	実施日	実 施 会 場		
		名 称	所 在 地	定員
5D-51	令和 8 年 6 月 10 日 (水)	姫路商工会議所 新館 2F 新 201 研修室	姫路市下寺町 43 Tel:079-222-6001	60 人
5D-52	令和 8 年 6 月 18 日 (木)	兵庫県中央労働センター 2F 大ホール	神戸市中央区下山手通 6-3-28 Tel:078-341-2271	60 人
5D-53	令和 8 年 12 月 11 日 (金)	兵庫県中央労働センター 2F 大ホール	神戸市中央区下山手通 6-3-28 Tel:078-341-2271	60 人

※ 各講習の受付は申込受付順とし、申込者数が定員に達した場合は、受付期間中であっても受付を終了します。

8. 講習会場案内図

■ (6月10日) 姫路商工会議所	■ (6/18, 12/11) 兵庫県中央労働センター
 <p>Map showing the location of Himeji Chamber of Commerce (姫路商工会議所) in Himeji. The map includes landmarks like JR Himeji Station (JR姫路駅), Yamato Yashiki (ヤマトヤシキ), and various streets. A red circle marks the location of the Chamber of Commerce.</p>	 <p>Map showing the location of Hyogo Prefecture Central Labor Center (中央労働センター) in Kobe. The map includes landmarks like JR Nandan Station (JR元町駅), Kobe City Subway (神戸市営地下鉄), and various streets. A red circle marks the location of the center.</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ J R 姫路駅より徒歩 20 分 ・ 神姫バス日ノ出町行、商工会議所前下車 ・ 鹿島神社行、夕陽ヶ丘行、別所駅行、坂田町下車 	<ul style="list-style-type: none"> ・ J R 元町駅西口から徒歩 10～15 分 ・ 阪神電鉄元町駅西口から徒歩 10～15 分 ・ 阪急電鉄花隈駅東口から徒歩 10 分 ・ 神戸市営地下鉄県庁前駅西 3 番出口から徒歩 7 分

■ 問い合わせ先 一般社団法人 兵庫県建築士事務所協会

〒650-0011 神戸市中央区下山手通 5-9-18 古河ビル 4 階 TEL : 078 (351) 6779

- 「令和 8 年度対面方式建築士定期講習受講要領」をご熟読の上、お申し込み手続きをお願いします。

■ 紙の申込の方は建築技術教育普及センター (TEL 050-3645-2717) へお問合せください。

■ 記入済みの申込書を郵送する際は、紛失等を防ぐ為に「簡易書留」にて下記へ郵送してください。

■ 【郵送先】公益財団法人 建築士技術教育普及センター

〒102-0094 東京都千代田区紀尾井町 紀尾井町パークビル 3F